

## 令和6年第2回堺市教育委員会議事録

開催日	令和6年2月5日(月曜)
場所	堺市役所 高層館 20階 第1特別会議室
会議種類	定例会
教育長の報告	①令和5年度堺市教育委員会表彰(児童・生徒の部)被表彰者の決定について
議案	議案第3号 市長からの意見聴取(令和5年度 堺市一般会計補正予算)について 議案第4号 市長からの意見聴取(令和6年度 堺市一般会計予算)について 議案第5号 市長からの意見聴取(堺市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例)について 議案第6号 市長からの意見聴取(堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)について 議案第7号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について 議案第8号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について
教育長	栗井明彦教育長
出席委員	河盛幹雄委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 長田翼委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 長山秀基教育監 岩井伸司教委総務課長 西尾朋章教育政策課参事 森浦稔教職員人事部長 樋口信征教職員企画課長 志波政宏教職員人事課長 井村美穂学校管理部長 熊田典子学校給食課参事 森本恭明教育政策課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開会宣言	午前10時00分
栗井明彦教育長	これより、令和6年第2回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 次に、教育政策課長補佐から、諸般の報告をします。
森本恭明教育政策課長補佐	報告します。 本日の会議には、新谷委員が欠席されています。 また、事務局におきましては、総務部長が欠席しております。
栗井明彦教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和6年第1回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
栗井明彦教育長	ここでお諮りいたします。 教育長の報告①「令和5年度堺市教育委員会表彰(児童・生徒の部)被表彰者の決定について」及び 議案第3号から議案第8号「市長からの意見聴取について」は、 報道発表等による公表前の案件のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(教育長の報告①、日程第1 議案第3号～日程第3 議案第8号は秘密会)	
【教育長の報告①】	令和5年度堺市教育委員会表彰(児童・生徒の部)被表彰者の決定について

栗井明彦教育長	<p>はじめに、教育長の報告①  「令和5年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について」報告します。  詳細については、担当参事より説明します。</p>
<p>【説明】  西尾朋章教育政策課参事</p>	<p>教育長の報告① 令和5年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）の被表彰者の決定について、説明します。  堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）は、文化活動又はスポーツの大会で優秀な成績を収めた児童・生徒の栄誉を称えるために行うものであり、堺市教育委員会表彰規則に基づき、教育長において被表彰者を決定しました。  令和5年度の児童・生徒の部の被表彰件数は109件となっており、その内訳は、  文化の部が、個人23人、団体5団体の合計28件、  スポーツの部が、個人65人、団体16団体の合計81件です。  なお、被表彰件数は過去5年間では最多の件数となっています。  今後のスケジュールとしては、令和6年3月2日に表彰式を開催し、児童・生徒の部及び教育功績の部の被表彰者に対して、表彰状の授与を予定しています。  説明は以上です。</p>
<p>（日程第1 議案第3号及び第4号は一括審議）</p>	
<p>【案件】</p>	<p>日程第1  議案第3号 市長からの意見聴取(令和5年度 堺市一般会計補正予算)について  議案第4号 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計予算）について</p>
栗井明彦教育長	<p>それでは日程に入ります。  「議案第3号 市長からの意見聴取(令和5年度 堺市一般会計補正予算)について」及び  「議案第4号 市長からの意見聴取（令和6年度 堺市一般会計予算）について」の計2件を、一括して審議することに、ご異議ありませんか。  ご異議なしと認めます。  それでは、日程第1 議案第3号と議案第4号の計2件を一括して議題とします。  提案理由を説明してください。</p>

【説明】  
岩井伸司教委総務課長

議案第3号 市長からの意見聴取(令和5年度 堺市一般会計補正予算)について、及び

議案第4号 市長からの意見聴取(令和6年度 堺市一般会計予算)について、説明します。

本件は、令和5年度堺市一般会計補正予算(第9号)、令和6年度堺市一般会計予算について令和6年第1回市議会定例会に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。

それでは議案第3号について、説明します。

第1表 歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入予算については、国庫支出金を1億8434万4千円、府支出金を1億6984万4千円、市債を7億950万円減額し、諸収入1億5934万7千円を増額します。

歳出予算については、教育費7億6248万4千円を減額し、諸支出金を432万1千円増額します。

第2表 繰越明許費補正をご覧ください。

繰越明許費とは、年度末である3月末日までに事業完了が見込めないものについて、翌年度に予算を繰越できるように計上するものです。

第4表 地方債補正をご覧ください。

地方債補正については、建設費の入札差金による減など、地方債の限度額を補正するものです。

補正予算の概要について、説明します。

歳入については、

- ・放課後児童対策事業一部負担金 6062万8千円の増額
- ・過年度収入 9871万9千円の増額
- ・財源調整のための減額補正 10億6368万8千円の減額

歳出については、

- ・事務局人件費 681万6千円の増額
- ・基金への積立 2億8353万9千円の増額
- ・不用額の減額 10億5263万9千円の減額
- ・還付金 412万1千円の増額となっています。

続いて、繰越明許費について、説明します。

浜寺昭和小学校プール防水シート改修工事が、年度内に完了しないことから1900万円繰越を行うものです。

また、東陶器幼稚園園舎解体工事が、年度内に完了しないことから1100万円繰越を行うものです。

最後に、第4表地方債補正については、先に説明した、市債の補正額に対応するもので、地方債の限度額の補正を行うものです。

続いて、議案第4号について、説明します。

令和6年度当初予算については、市の一般会計は347億円増の4675億円、教育費は約192億円増の852億1537万2千円となっており、一般会計に占める構成比は18.2%となっています。

令和6年度一般会計予算(案)について、主な事業の一部を説明します。

最初に、未来を切り拓く力の育成についてです。

総合的な学力の育成として、個々の子どもの伸びを測るIRT調査の実施を小学4年生から中学2年生まで実施を拡大します。

グローバルに活躍できる力の育成として、実践的なオンライン英会話を全中学校で実施します。

健やかな体の育成として、部活動の地域移行に向けた取組を進めるため、持続可能な活動環境の整備に向けて、中学校5校において、休日における地域クラブ活動運営のモデル事業を実施します。

特別支援教育の推進として、医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師の配置を拡大します。また、特別支援教育支援員の配置、特別支援学校の狭隘化対応のため、宮園小学校における支援学校分校の開校に向けて、整備を行います。

つながる教育の推進として、新たな学校マネジメントモデル事業を、令和5年度は5学校群ですが、令和6年度は8学校群で実施します。

学びの機会の確保として、経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのない環境を整えるため、大学生を新たに対象に加えた、高校生及び大学生等に奨学金を給付する、給付型奨学金を新たに開始します。

続いて、学校力・教師力の向上についてです。

学校マネジメント力の向上として、デジタル採点支援システムを令和6年度に全校展開します。

信頼される教員の育成として、体罰に関する学習コンテンツをeラーニングにて全教職員に向けて実施します。また、必要な研修の受講や研修履歴の記録・閲覧ができる研修受講履歴プラットフォームを利用し、指導助言等を行い、教職員の資質向上を実現します。

続いて、安全・安心な学びの場づくりについてです。

えがおあふれる学びの場づくりとして、児童生徒及び学級集団の状態を測定する「hyper-QU」を小学校2校、中学校2校で継続して実施します。

子どもの安全確保として、令和7年度からの全員喫食制の中学校給食実施に係る整備や開業準備を実施します。また、学校給食費について、令和6年度から小学校において、令和7年度から中学校において、学校給食費の公会計化を行う予定です。さらに、物価高騰対策として、令和5年度に続き、令和6年度においても、食材費の高騰分を市が負担することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を提供します。

続いて、学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進についてです。

広がる教育の推進として、放課後児童対策等事業を継続して実施します。

生涯にわたる学習環境の充実として、ソフィア・堺にあるプラネタリウムについて、星や映像の投影装置を制御するPCとプロジェクタの改修を行います。

続いて、よりよい教育環境の充実についてです。

教育環境の整備として、教育情報ネットワーク上のシステム全体を統合し、再構築を行います。

学校施設の整備として、トイレの環境改善のため、小中学校のトイレ改修を行います。また、教育環境及び避難所環境の向上を図るため、令和7年度から5か年で市立の小・中・高・支援学校の体育館に空調設備を整備します。令和6年度は、体育館空調整備工事の設計を実施します。

続いて、令和6年度に新たに予算化を行う債務負担行為について説明します。債務負担行為は、複数年の事業を実施するにあたり、2年目以降の予算をあらかじめ確保するものです。

- ・教育文化センター整備事業 1億4980万円
- ・小学校校舎等整備事業 22億7950万円
- ・中学校校舎等整備事業 89億810万円
- ・高等学校校舎等整備事業 520万円
- ・幼稚園園舎等整備事業 670万円
- ・特別支援学校校舎等整備事業 1億7640万円
- ・図書館整備事業 370万円となっています。

最後に、教育費予算について、性質別の増減について説明します。

令和5年度比で、教育費が約192億円の増額となる主な要因としては、人件費の高騰によるもの、給食センター施設整備によるもの、学校の長寿命化改修等事業による建設費、給食公会計化に伴う食材費、小学校の教師用教科書指導書改訂によるものとなっています。

説明は以上です。

栗井明彦教育長	説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。
鈴木真由子委員	小中学校の特別支援教育支援員の配置数が減っていますが、その理由をお聞かせください。また、配置数を減らした場合の代替措置についてもお聞かせください。
岩井伸司教委総務課長	児童生徒数の減少と合わせて、通級指導教室の整備により、支援学級に配置する特別支援教育支援員は配置減となっています。 支援学級には特別支援教育支援員を配置していますが、通常の学級についてはボランティアである支援教育サポーターを配置しています。
鈴木真由子委員	大学生等を対象とした給付型奨学金が始まるということで、効果を期待しています。 直接的に関連はしませんが、近年、教員の確保が課題である中で、堺市在住や他府県在住であっても堺市で教員になりたいと考える大学生を大切にしたいと思っています。将来的には、そういった方々への経済的なサポートを行うことで、意欲ある教員が集まるような制度も考えてもらえたらと思います。
岩井伸司教委総務課長	これまでも教員採用選考試験において、加点措置を行うなど、教員確保に努めています。なお、経済的なインセンティブなどについては、その費用対効果を検証する必要があると考えています。
志波政宏教職員人事課長	現在、教員採用選考試験のホームページ内では、堺市の住みやすさの紹介を行うなど、予算をかけずにできる取組を行っています。今後も、堺市で安心して教員ができると思ってもらえるような、魅力ある情報発信等を行います。
栗井明彦教育長	本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
(日程第2 議案第5号及び第6号は一括審議)	
【案 件】	日程第2 議案第5号 市長からの意見聴取(堺市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例)について 議案第6号 市長からの意見聴取(堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)について
栗井明彦教育長	次に、 「議案第5号 市長からの意見聴取(堺市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例)について」及び 「議案第6号 市長からの意見聴取(堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)について」の計2件を、一括して審議することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、日程第2 議案第5号と議案第6号の計2件を一括して議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 樋口信征教職員企画課長	議案第5号 市長からの意見聴取(堺市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例)について、説明します。 本件は、堺市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、令和6年第1回市議会定例会に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。 本件のうち、教職員に関連して改正する条例は「堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例」です。 改正の内容は、堺市職員等の旅費に関する条例の一部改正に伴う規定の整備

	<p>を行うものです。 本条例は、令和6年4月1日から施行するものです。 説明は以上です。</p>
<p>【説明】 志波政宏教職員人事課長</p>	<p>議案第6号 市長からの意見聴取（堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例）について、説明します。 本件は、堺市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、令和6年第1回市議会定例会に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。 本件のうち、教職員に関連して改正する条例は、「堺市職員及び組織の活性化に関する条例」及び「堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例」です。 改正の内容は、地方自治法の一部改正等を踏まえ、臨時的に任用された職員について、人事評価の結果を給与へ反映することとし、所要の改正を行うものです。 本条例は、令和6年4月1日から施行するものです。 説明は以上です。</p>
粟井明彦教育長	<p>説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。 ご意見、ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採決】	可決
(日程第3 議案第7号及び第8号は一括審議)	
【案件】	<p>日程第3 議案第7号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について 議案第8号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について</p>
粟井明彦教育長	<p>次に、 「議案第7号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について」及び 「議案第8号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について」の計2件を、一括して審議することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、日程第3 議案第7号と議案第8号の計2件を一括して議題とします。 提案理由を説明してください。</p>
【説明】 熊田典子学校給食課参事	<p>議案第7号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について、及び 議案第8号 市長からの意見聴取(PFIによる(仮称)堺市立第2学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更)について、説明します。 本件は、(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業に関する事業契約及び(仮称)堺市立第2学校給食センター整備運営事業に関する事業契約の変更について、令和6年第1回市議会定例会に提案するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものです。 それでは議案第7号について、説明します。 議案第7号については、(仮称)堺市立第1学校給食センター整備運営事業に関する事業契約について、物価変動に伴い、施設整備に係る金額を増額する</p>

	<p>ため、変更を行うものです。</p> <p>契約の相手方については、株式会社堺スクールランチパートナーズであり、契約金額を、3億4312万9,855円増額して、209億527万5,538円とし、令和6年1月26日に仮契約を締結したものです。</p> <p>続いて、議案第8号について、説明します。</p> <p>議案第8号については、(仮称)堺市立第2学校給食センター整備運営事業に関する事業契約について、物価変動に伴い、施設整備に係る金額を増額するため、変更を行うものです。</p> <p>契約の相手方については、株式会社堺第2学校給食サービスであり、契約金額を、1億6112万8,966円増額して、97億9702万110円とし、令和6年1月26日に仮契約を締結したものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
粟井明彦教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見、ご質問なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午前10時25分
粟井明彦教育長	<p>以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了しました。</p> <p>これをもって、令和6年第2回教育委員会を閉会します。</p>